

令和 8 年度「地域資源発掘型プログラム事業」に係る地域観光プロモーター業務委託
(第 2 回) 事業者選定 (プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

都内には、観光資源として活用されていない地域資源が数多く存在する。本事業では、観光協会のほか、民間企業など多様な主体が共同で実施する観光資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げなどによる特産品の開発やイベント等の事業化に向けた検証を支援し、次年度以降、各地域において自主的かつ継続的に取組を実施していくことで、国内外からの旅行者誘致を図っていくことを目的とする。

ついては、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を最大 12 者 (※ 1) 選定する。応募要件は別紙 1 を参照すること。

※ 1 12 者の内訳

< 7 者 >

① 単域(各区市町村内での取組)

都内の単一区市町村内で事業を実施

< 5 者 > 以下の②もしくは③

②広域 a(都内複数区市町村の連携による取組)

都内の複数の区市町村にまたがって事業を実施

③広域 b(他道府県との連携による取組)

都内での事業実施を中心としながら、都外の地域で主体となって観光まちづくりに取り組む団体等と連携し、都内外で事業を実施

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

仕様書「6. 全体運営 (2)」記載の連携範囲等に基づき、以下のとおりの上限額とする。

(1) 単域(各区市町村内での取組)

上限額 : 600 万円 ※ 2 (1 者につき)

※ 2 企画案が以下のいずれかの要件を満たしていると審査で判定された場合、各 50 万円の上限増となり、全 4 要件を満たしている場合、最大上限は 800 万円。
企画説明書「様式 2」にて上限増の対象となる要件を選択すること。

No.	区分	要件	内容
1	外国人	外国人を対象とした取組	チラシ、ホームページの多言語化等の具体的な外国人向けの対応を行うもの

2	子供	地域の子供達が積極的に参加する取組	地域の子供達が主体となって参加し、地域への愛着や誇りを深める取組 (参加対象者に子供がいるだけでは、当区分の対象外。対象とするには、地域への参画意欲を高める取組が必要(例：地域の文化や歴史を学ぶツアー等))
---	----	-------------------	--

No.	区分	要件	内容
3	デジタル技術の活用	デジタル技術を活用し、旅行者の満足度の向上に資する取組	DX 推進に向けてデジタル技術 (AI, IoT, ビッグデータ等) を活用し、従来以上に旅行者に高い満足感を与えることができるような新たな取組
4	街への誇り・愛着	地域住民達が街への誇り・愛着を深める取組	地域住民の郷土愛を育む地道な地域活動の蓄積の上に、地域ブランドを築いていく取組 (参加対象者に地域住民がいるだけでは、当区分の対象外。対象とするには、地域ブランディングのための取組が必要(例：地域住民参加型ワークショップ等))

(2) 広域 a(都内複数区市町村の連携による取組)

上限額：1,000 万円 (1 者につき)

(3) 広域 b(他道府県との連携による取組)

上限額：1,000 万円 (1 者につき)

いずれも、消費税額等を含む総額とする。

4 契約期間

令和 8 年 12 月 1 日 (火) から令和 9 年 11 月 30 日 (火)

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(8)の一部、(9)及び(10)を除き、ビジネスチャンスナビ(以下「BCN」という。)を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和 8 年 8 月 26 日 (水)

(希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下「財団」という。)ホー

ムページ「契約情報」を参照のこと。)

(2) 応募に関する質問受付期間

令和8年8月26日(水)から令和8年9月9日(水)正午まで

(3) 応募に関する質問回答 ※回答はBCNに公表されます。

令和8年9月16日(水)

(4) 公募締切

令和8年10月9日(金)正午まで

(5) 企画審査会への指名通知

令和8年10月15日(木)

(6) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和8年10月15日(木)から令和8年10月19日(月)正午まで

(7) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和8年10月21日(水)(予定)

(8) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和8年10月27日(火)正午まで(必着)

(9) 企画審査会実施日

令和8年11月10日(火)

(10) 審査結果の通知

令和8年11月24日(火)

6 企画審査会について

(1) 実施日

令和8年11月10日(火)

(2) 実施方法

- ・応募者のプレゼンテーションとする(オンライン形式)
- ・なお、協議会構成員の同席及び発言も可とする。

(3) その他

- ・各案件15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
- ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※以下に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を持参又は郵送にて提出のこと。

なお、複数の案件を提案する場合は、BCNにはいずれか1つの案件のみの金額を記入すること(BCN上の仕様の関係)。金額以外のデータについては、各ファイルに案件名をつけたうえで、すべてのデータをアップロードすること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

財団が指定する「様式1」に必要事項を記入・押印すること。

イ 企画説明書

財団が指定する「様式2」に必要事項を記入等すること。

ウ 事業経費

財団が指定する「様式2 別紙」に必要事項を記入等すること。

その際、別紙2及び別紙3を参照すること。

エ 企画説明書【詳細】

企画説明書【詳細】は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版（横版、両面印刷）、表紙を含め20枚程度とすること。

企画書のタイトルは「令和8年度『地域資源発掘型プログラム事業』に係る地域観光プロモーター業務委託（第2回）」とすること。

① 会社等概要、運営体制及び業務実績

（ア）企画の名称

（イ）会社等概要（応募者が特定できる事項を記載しないこと（記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。）。）

（ウ）地域との連携体制（地域名、活用する地域資源、連携する観光協会ほか協議会の構成員一覧）

（エ）事業の運営体制（人員配置、役割分担）

再委託を予定している場合は再委託先とその業務内容を含む

（オ）これまでの主な類似業務実績（直近3年分程度）

業務実績がない場合は、類似業務実績でも可

（カ）業務スケジュール

② 対象となるプログラムの企画・実施

・仕様書「7. 委託内容（2）」記載の以下4つの要素を必ず1つ以上含めた形で、地域特性に応じたより継続性の高い取組となるよう、具体的な地域資源活用方法等を記載すること。

＜地域における特産品の企画・開発＞

活用する産物等の特定、開発方法、ヒアリングや調査を行う対象候補者、モニター試食会等の実施時期・回数等

＜旅行者誘致イベントの企画・実施＞

ターゲット、イベントの実施方法・時期・回数・見込み参加者数等
（既存イベントの磨き上げの場合は改善に向けたプロセス等）

＜着地型旅行商品の企画・造成（体験プログラムやツアーなど）＞

ターゲット、ツアー等の実施方法・時期・回数・見込み参加者数等
（既存商品の磨き上げの場合は改善に向けたプロセス等）

＜その他、観光財団が必要と認めるもの＞

・本実施要領「3 事業提案上限額（1）単域（各区市町村内での取組）」で定める上限増要件を活用する場合は、その内容を具体的に示すこと。

③ 広報・PRの実施

広報・PRの内容及び手法、事業終了後も活用できる素材の案について具体的に示すこと。

④ 効果測定

仕様書に記載の内容を踏まえ、実施方法等について、提案すること。

⑤ その他

（取得済の場合）一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類 取得していない場合は、様式 5 「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出すること。

※同一事業の過去の受注実績を含め、応募者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

オ 推薦書

財団が指定する「様式 3」に基づき、事業を実施する場所の区市町村（全て）からの推薦書を提出すること。

カ 誓約書

財団が指定する「様式 4」に必要事項を記入等すること。

キ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ・感染症等の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

（2）提出部数と提出体裁

提出物	社名・ロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書（様式 1）	あり	あり	1 部
イ 企画説明書（様式 2）			
ウ 事業経費（様式 2 別紙）	なし	なし	3 部
エ 企画説明書【詳細】（任意様式） ※合わせて 1 冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）			
オ 推薦書（様式 3）	あり	あり	1 部
カ 誓約書（様式 4）			
キ 見積書	あり	あり	1 部

※各者の書式により提出可	なし	なし	3 部
上記のデータ（自社名・会社印あり/なし） 各 1 部 （BCN 経由）			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
ただし、業務に当たっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、
提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

※PDF データを BCN を通じて提出する際、自社名及びロゴについて、
「なし」「あり」の区別が分かるようにファイル名を設定すること。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

（３）印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする。

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒163-0915 東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 1 号 新宿モノリス 15 階

※提出物の封筒等に案件ごとに「令和 8 年度地域資源発掘型プログラム事業『（具体的な事業名）』」と朱書すること。

（４）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和 8 年度『地域資源発掘型プログラム事業』に係る地域観光プロモーター業務委託（第 2 回）」審査要領に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下のとおりとする。

（１）要件

活用する地域資源が、観光資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げとなっているか。

（２）運営体制、業務実績、スケジュール、実現可能性等

- ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。
- ・適切な運営体制と業務実施に際しての経験、ノウハウがあるか。
- ・全体スケジュールは具体的かつ現実的か。

（３）企画内容

- ・課題の設定が明確で、その課題解決に本プログラム事業が有効か。
- ・目的が国内外の旅行者誘致に資するものとなっているか。
- ・観光資源を生かした企画として有効かどうかを検証する内容となっているか。
- ・地域独自の特徴を生かした企画となっているか。他の地域との競争の視点を持ち、比較優位性（比較の上での自らの地域の強み・特徴）を意識した企画か。
- ・想定ターゲット層は適切か。

- ・ 以下のようなマーケティングの視点があるか。
 - ア 類似商品やイベント等と比較した上での優位な点（商品競争力）
 - イ 優位な点に対して、観光客のニーズ等（消費者視点）
 - ウ 企画に合うターゲット層の想定

（４）継続可能性

- ・ 協議会は、継続的に地域課題を解決する構成、体制か。
- ・ 次年度以降も、多様な主体による事業継続を見込める体制が構築されているか。
- ・ 地域の課題を共有し、解決する意思や熱意があるか。
- ・ 個々の団体が、得意分野などを踏まえて、具体的な役割（プロモーション、場所の提供、商品販売、流通等）を受け持つなど、実効性のある体制であるか。
- ・ 事業検証後、自走可能な道筋が描かれているか。
- ・ 事業化する上で、収益性について、内容、値段、プロモーション、販売場所等が明確になっているか。
- ・ 販売・実施のための、有効な販売チャネル等（流通経路）を確立する計画があるか。
- ・ 内容、値段、プロモーション、販売場所等が明確で、データ等の根拠に基づく具体的な計画を有しているか（一定の計画を持ち、その計画を当事業の検証の中で、より具体化しているか。）。

（５）地域との連携体制

- ・ 観光協会ほか協議会の構成員と適切に連携する体制となっているか。
- ・ 地域との合意形成ができているか。
- ・ 地域資源の活用にあたり、各所との調整がなされているか。

（６）広報・PR

- ・ 効果的な提案となっているか。
- ・ 地域で継続的な活用が見込める内容等が提案されているか。

（７）効果測定

- ・ 各取組の効果検証に資する内容の提案になっているか。

（８）その他

- ・ 提案内容に対する経費は妥当か。
- ・ 経費の配分は妥当か。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をメールにて通知する。
 なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- （１）応募に関する質問、仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

- (2) 質問内容については財団事務局で取りまとめた上で、5 (3) は全ての応募者に対し、
5 (7) は指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
(4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課
電 話：03-5579-2682